

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
中和医療専門学校	昭和33年6月14日	清水 洋二	〒492-8251 愛知県稻沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 葛谷学園	昭和55年2月1日	楠本 高紀	〒492-8251 愛知県稻沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科	平成14年文部科学省告示 第24号	-																		
学科の目的	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうを業として行うために必要な免許を取得し、業界で活躍できるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成を行う																					
認定年月日	平成30年 2月27日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																
3 年	昼間	103単位	68単位	10単位	25単位	単位時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
210人	207人	0人	12人	27人	39人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験等を実施し、評価する。合格点60点以上。																	
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■学年末:3月15日～3月31日			卒業・進級 条件	学則の教育課程表に定める全科目の単位を取得すること。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任制をとどり、担任により指導するが、状況に応じ他の教員や学科長等と連携し指導にあたる。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 生徒自治会、スポーツイベント等における治療ボランティア 自主勉強会、医療施設見学等 ■サークル活動: 無																	
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう治療院 病医院、介護福祉施設、スポーツ関連施設、プロスポーツ団体等 ■就職指導内容 企業説明会の実施、業界説明会の実施、就職希望調査、 就職担当教員・職員による個別指導等  ■卒業者数 64 人 ■就職希望者数 64 人 ■就職者数 61 人 ■就職率 : 95.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.3 % ■その他 ・進学者数: 0人  (2022 年度卒業者に関する 2023年5月31日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (2022年度卒業者に関する2023年4月1日時点の情報)																	
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あん摩マッサージ指 圧師</td> <td>(2)</td> <td>64 人</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>はり師</td> <td>(2)</td> <td>63人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>(2)</td> <td>63人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	あん摩マッサージ指 圧師	(2)	64 人	64人	はり師	(2)	63人	61人	きゅう師	(2)	63人	61人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
あん摩マッサージ指 圧師	(2)	64 人	64人																			
はり師	(2)	63人	61人																			
きゅう師	(2)	63人	61人																			
	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																					
	■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																					
中途退学 の現状			■中途退学者 2 名 ■中退率 0.1 % 2022年4月1日時点において、在学者204名(2022年4月1日入学者を含む) 2023年3月31日時点において、在学者202名(2023年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・意欲の喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任による面談等の実施																			
経済的 支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付:  非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ	<a href="https://www.chuwa.ac.jp">https://www.chuwa.ac.jp</a>																					

## (留意事項)

1. 公表年月日 (※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 「就職率」及び卒業者に占める就職者の割合(※2)

「就職率」及び卒業者に占める就職者の割合(※2)については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職」(内定)状況調査における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査における卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えは、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。

この伝統を基に、業界に強く関わりを持つ外部委員を招いて教育課程編成委員会を構成し、専門家の立場から様々な意見を聴取し、教育に反映させることで、さらに実践的なあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成教育を行えるよう、授業内容や方法の改善及び工夫に向けた様々な取り組みを行う事を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会を設置し、各科の教育内容について意見交換を行い、教育の質の向上に努める。教育課程編成委員会で検討された内容は、教員会議で報告され、学科検討委員会、実技検討委員会等の委員会で、実際の教育へ如何に反映させるか検討した後、教員会議の審議を経て実践される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉崎 和樹	吉崎鍼灸院(院長)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
加藤 武範	合同会社福寿想(代表社員)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
児山 俊浩	愛知県鍼灸師会(副会長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
清水 洋二	中和医療専門学校 (校長)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
二村 浩之	中和医療専門学校 (学科長補佐)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
池田 弘明	中和医療専門学校 (学科主任)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
加藤 俊亮	中和医療専門学校 (実技主任)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

委員会は原則としては年2回(4月・9月)開催する。また、委員長が必要と認めたときは臨時会を開催する。

(開催日時)

令和4年度

第1回 令和4年5月8日 14:00～16:00

第2回 令和4年9月4日 14:00～16:00

令和5年度

第1回 令和5年5月14日 14:00～15:40

第2回 令和4年10月8日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の意見を受け、教員会議で検討を行っている。例えば、教育課程編成委員会会議において、実技上達のためにも、第3学年対象の治療院見学をもっと早い時期(1、2年生)から参加できるようにしてはどうかという意見があり、時期尚早という結論とはなったが、教員会議で検討を行った。また、実技が未熟なまま卒業する生徒がいるという厳しい意見もいただいた。これに対しても検討を行い、特に臨床実習の強化や学外の治療院見学の機会を増やし、生徒に自分自身の技術を見直す機会を与え、実技上達への意欲を持たせるよう指導を強化した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。

この伝統に基づき臨床経験豊かな非常勤講師と連携し、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるよう実技実習を通して指導をする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実際の臨床現場で活躍している先生に実技指導をしていただき、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるようにしている。学習成果の評価についても、その担当して頂く先生に臨床家としての立場から評価をして頂いている。また、年2回の専任教員との実技検討会議や学内実技研修会を行い、体系的に企業との連携を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
マッサージ基礎実習	マッサージの基本手技を理解・習得する。 マッサージの基本手技(6種類)、変形徒手矯正について、その意義や作用を理解し、実際にを行う。	ゆい治療院
指圧基礎実習	押圧操作の三原則をふまえ、指圧の理論と基本手技を習得し、その部位に適した押圧と運動操作を適確に行い、全身指圧法が時間内にできるまでの能力を身に付ける。	たなかはりきゅうマッサージ治療院
あん摩応用実習Ⅱ	第1学年で習得した中和式全身あん摩を復習するとともに、臨床の場で円滑に施術が行えるような知識・技術を身に付ける。	たなかはりきゅうマッサージ治療院 ・ 日向療院
あマ指 応用実習	5疾患(腰下肢痛、膝関節痛、頸・上肢痛、五十肩、自律神経失調症)についてのあん摩およびマッサージ療法を指導する。 あん摩の実習に関しては輪状揉捏を中心に、また、臥位における全身あん摩施術は中和式を練習させる。	たなかはりきゅうマッサージ治療院 ・ 日向療院
アロマテラピー	1・2年次に修得した、あマ指の基本手技を応用し、アロマセラピーの知識とオイルマッサージの手技を学び、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指す。	順法庵 空

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師に関する専門医療分野の実務に関する知識・技術・技能などについて、業会団体や企業、養成施設関連協会や関連学会・学術機関等において、学内の業務だけでは得ることの出来ない知識・技能、専攻分野に関する最新の知識・技能などを得ることや、指導力の向上のため教職員に研修をさせる。  
またこれらの研修は、本校の研修規程に基づき、年度始めに研修計画を立て実施する。その他、必要に応じて実技検討会議等で企画した研修を加えることもできる。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

令和4年6月4日(土)、5日(日) (公社)全日本鍼灸学会 学術大会(専任教員6名、ハイブリッド)  
「現代医療における鍼灸の役割 ～頸部神経根症を中心として～」  
東京有明医療大学 保健医療学研究科 研究科長 教授 坂井 友実 他

令和4年12月12日(月)～25日 (公社)全日本鍼灸学会 中部支部学術集会(専任教員全員、オンデマンド配信)  
「片頭痛の鍼灸臨床」  
慶應義塾大学 環境情報学部 訪問准教授 医学部 漢方医学センター 鳥海 春樹先生 他

令和5年3月16日(木) 中和医療専門学校学内研修会(専任全員及び実習担当講師)  
超音波診断装置の使用法について

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

令和4年8月18日(木)、19日(金) (公社)東洋療法学校協会 教員研修会(専任教員全員、ハイブリッド)  
「教育の原点から新たな未来へ」 佛教大学 副学長 教育学部教授 原 清治 先生 他

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

令和5年6月10日(土)、11日(日) (公社)全日本鍼灸学会 学術大会(専任教員6名、ハイブリッド)  
「心電図による心循環動態の評価と鍼灸研究への応用」  
明治国際医療大学 鍼灸学部 鍼灸学科 鍼灸学講座 助教 岡田 崑 他

令和5年11月頃 (公社)全日本鍼灸学会 中部支部学術集会(専任教員全員)(日程等未定)

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

令和5年8月24日(水)、25日(木) (公社)東洋療法学校協会 教員研修会(専任教員全員)  
グループワーク「多職種・他業種・地域連携…今、専門学校教育でするべきこと」 他

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

学内において自己点検評価報告書を作成し、これを基に学校関係者による外部評価を行う。中和医療専門学校と関係の深い業界団体・企業・卒業生・保護者等の意見を聴き、学校教育・運営の向上を図るようにする。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

コミュニケーションを基礎から学ばせる必要があるとの意見が出され、それに対して挨拶の徹底や、ラウンジ等で積極的に生徒に話しかけを行うことを実施し、また基礎分野の心理学の授業でコミュニケーションを学ばせることとした。

外部の学校関係者の意見には、学内においては気づかないようなこともあり、大いに参考となつた。就職先の企業の調査、コミュニケーション能力を高める方策、地域貢献活動等、今後更に検討を重ねていく。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小川 稔	小川鍼灸院(院長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
村田 守宏	むらた鍼灸院(院長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
藤川 和秀	愛知県柔道整復師会(副会長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
伊藤 秀雄	クローバー治療院グループ(代表)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
深井 和教	後援会(役員)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
野々部 美妃	後援会(役員)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

~~(ホームページ・報誌等の刊行物・その他)~~ 令和5年8月<https://www.chuwa.ac.jp>

## 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

中和医療専門学校関係者の学校への理解を深め、連携・協力を推進するため、学校の教育目標・理念、各科の教育課程、就職支援やキャリア教育、自己点検・評価など、学校運営の状況等の情報を提供する。

## (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科の教育内容
(3)教職員	組織及び教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務状況
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)情報提供方法

<https://www.chuwa.ac.jp>

授業科目等の概要													
(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度													
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1前	授業時数 30	単位数 2	授業方法			場所		教員		企業等との連携
						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○	心理学 I	臨床心理学の視点から人が育ち、生きる上で、重要な発達課題及び問題について学びます。 心の発達、心理療法、診断・検査、発達障害等	1前	30	2	○			○			○	
○	心理学 II	臨床心理学の基礎的な知識を学び、人がここを病むことについて、治療者としてどのように理解し、沿っていくかについて学びます。 カウンセリング技法、うつ病、統合失調症、不安障害、強迫関連障害、D V、社会心理学等	1後	30	2	○			○			○	
○	保健概論 I	人の体のしくみについておおまかな構造と代表的な臓器の機能について学習する。 手足・頭部の骨・筋、脳神経等	1前	30	2	○			○			○	
○	保健概論 II	人の体のしくみについておおまかな構造と代表的な臓器の機能について学習する。 胸部、上腹部、下腹部、背部、その他	1後	30	2	○			○			○	
○	統計学	将来、社会に出ると様々なデータを目にする機会が多々ある。そんな時、それを鵜呑みにしたり、漠然と見たりするのではなく、その数字に表れているもの、また表すことのできないものに気づく洞察力を養う。	1前	30	2	○			○			○	
○	英語 I	将来社会に出た時に、鍼灸や医療に関する簡単で基礎的な医療用語や略語を理解できるように習得させる。医学用語の基礎、略語、骨の用語、英文読解など。	1前	30	2	○			○			○	
○	英語 II	将来社会に出た時に、鍼灸や医療に関する簡単で基礎的な医療用語や略語を理解できるように習得させる。筋肉の名称、運動、痛みの表現、医療英会話など。	1後	30	2	○			○			○	
○	解剖学 I	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 運動器系総論、全身の骨格	1前	30	1	○			○			○	
○	解剖学 II	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 人体の構造、神経系、感覚器系	1前	60	2	○			○			○	
○	解剖学 III	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 運動器系（総論、体幹、上肢、下肢、頭頸部）	1後	30	1	○			○			○	
○	解剖学 IV	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器、内分泌及びそれらに関連する神経	1後	60	2	○			○			○	

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
					講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○				生理学 I	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 生理学の基礎、神経	1 前	30	1	○		○			○	
○				生理学 II	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 循環、呼吸、消化と吸収、代謝、生体の防御機構	1 前	30	1	○		○			○	
○				生理学 III	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 筋、運動、感覺	1 後	60	2	○		○			○	
○				生理学 IV	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 体温、排泄、内分泌、生殖・成長と老化、身体活動の協調	1 後	30	1	○		○			○	
○				運動学 I	運動学と各疾患のリハビリテーションの基礎的事項を理解させ、治療を適切に行う態度と能力を育てる。 運動のしくみ	2 前	30	1	○		○		○	○	
○				運動学 II	運動学と各疾患のリハビリテーションの基礎的事項を理解させ、治療を適切に行う態度と能力を育てる。 各疾患のリハビリテーション	2 後	30	1	○		○		○	○	
				運動学 III	各疾患のリハビリテーションの基礎的事項を理解させ、施術を適切に行う態度と能力を育てる。	3 後	30	1	○		○			○	
○				病理学概論 I	疾病に関する一般的な事項および各病変の概要について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 疾病についての基本的考え方、病因、循環障害、退行性病変、進行性病変	2 前	30	1	○		○			○	
○				病理学概論 II	疾病に関する一般的な事項および各病変の概要について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 炎症、腫瘍、免疫異常・アレルギー、先天性異常	2 後	30	1	○		○			○	
○				臨床医学総論 I	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧臨床に必要な鑑別法や施術に関する知識を学び患者の病態を推測し、対応できるように学習する。 診察の概要、診察の方法、生命徵候、全身の診察	2 前	30	1	○		○			○	
○				臨床医学総論 II	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧臨床に必要な鑑別法や施術に関する知識を学び患者の病態を推測し、対応できるように学習する。 局所の診察、その他の診察、おもな症状の診察法、治療学	2 後	30	1	○		○			○	

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技								
○			臨床医学各論Ⅰ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 消化器疾患、肝・胆・脾疾患、呼吸器疾患			2前	30	1	○		○		○
○			臨床医学各論Ⅱ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 内分泌疾患、代謝・栄養疾患、整形外科疾患			2後	60	2	○		○		○
○			臨床医学各論Ⅲ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 腎・尿器疾患、神経疾患			2後	30	1	○		○		○
○			臨床医学各論Ⅳ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 感染症、循環器疾患、血液・造血器疾患、リウマチ性疾患・膠原病、その他の領域			2後	60	2	○		○		○
○			リハビリテーション概論	リハビリテーション医学の一般的な基礎事項を理解させ、治療を行う態度と能力を育てる。 リハビリテーション医学の理念と方法			3前	30	1	○		○		○
○			衛生学・公衆衛生学Ⅰ	健康の保持に必要な基礎的な知識を習得させるとともに、予防医学の重要性を理解させ、治療者として必要な能力と態度を育てる。 衛生学・公衆衛生学の意義、健康、ライフスタイルと健康、環境と健康、産業保健、精神保健			3前	30	1	○		○		○
○			衛生学・公衆衛生学Ⅱ	母子保健、成人・高齢者保健、感染症とその対策、消毒法、疫学、保健統計			3後	30	1	○		○		○
○			医療概論	医学、医療および「はりきゅう」の歴史、医療制度の基礎的な知識を習得させるとともに、「はりきゅう」に従事する者の倫理について理解させ、治療者として必要な能力と態度を育てる。			3前	30	1	○		○		○
○			関係法規	保健医療福祉制度の中におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の位置付けを学ぶ。 法とは何か、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、その他関係法規			3後	30	1	○		○		○
○			東洋医学基礎概論Ⅰ	東洋医学の概念について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 東洋医学の特徴、東洋医学の思想、生理と病理			1前	30	1	○		○		○
○			東洋医学基礎概論Ⅱ	東洋医学の概念について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 生理物質と神、蔵象			1後	30	1	○		○		○

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技							
○			経絡経穴概論 I	治療に必要な経絡経穴およびその他の反応点、治療点について理解させ、治療を行う能力と態度を育てる。 経絡・経穴の基礎、経脈・経穴、基礎用語、十四系脈とその経穴（督脈から手の陽明大腸經）	1 前	30	1	○			○		○
○			経絡経穴概論 II	治療に必要な経絡経穴およびその他の反応点、治療点について理解させ、治療を行う能力と態度を育てる。 十四系脈とその経穴（足の陽明胃經から足の少陰腎經）	1 後	30	1	○			○		○
○			経絡経穴概論 III	一経一経もしくは一穴一穴の重要性を学び、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧臨床で活用できるように学習する。 十四經脈とその経穴（手の厥陰心包經から、足の厥陰肝經）、奇経八脈、経絡病証、奇穴、経絡・経穴の現代的研究	2 前	30	1	○			○		○
○			経絡経穴概論 IV	一経一経もしくは一穴一穴の重要性を学び、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧臨床で活用できるように学習する。 全身の筋と経穴、神経支配領域と経穴、神経の走行上の経穴、血管走行上の経穴、その他	2 後	30	1	○			○		○
○			あはき理論 I	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうの基礎知識・臨床応用・リスク管理・EBM・治効理論・関連学説などを学習する。 鍼の基礎知識、刺鍼の方式と術式、特殊鍼法、灸の基礎知識、灸術の種類、鍼灸の臨床応用、リスク管理、鍼灸治効の基礎、鍼灸療法の一般治効理論	3 前	30	1	○			○		○
○			あはき理論 II	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうの基礎知識・臨床応用・リスク管理・EBM・治効理論・関連学説などを学習する。 鍼灸療法の一般治効理論、関連学説、あん摩マッサージ指圧の意義、あん摩マッサージ指圧の生体に及ぼす影響、あん摩マッサージ指圧と東洋医学、あん摩マッサージ指圧の応用、あん摩マッサージ指圧の施術上の注意	3 後	30	1	○			○		○
○			東洋医学臨床概論 I	東洋医学の診断および治療法について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 蔵象、経絡、病因病機	2 前	30	1	○			○		○
○			東洋医学臨床概論 II	東洋医学の診断および治療法について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 四診、弁証論治	2 後	60	2	○			○		○
○			生体観察学	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術において、体表から適切な各部位の把握ができる、損傷部位の鑑別や施術部位の判断ができる。	1 後	30	1	○			○		○

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技							
○			検査学概論	現代医学の診察及び治療に関する情報を検査法を通して得ることができるように学習する。 神経系の診察法、運動機能検査、臨床検査法、臨床心理)	2 前	30	1	○		○		○	
○			現代医学臨床論 I	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧臨床において、現代医学的に患者の病態把握ができ、また治療法をたてられるように学習する。 現代医学的な考え方、運動器の症候、スポーツ医学における鍼灸療法	2 後	30	1	○		○		○	
○			現代医学臨床論 II	症候に対する現代医学の考え方に基づいた診察および病態生理を把握し、鍼灸施術適応の優先順位の判断に必要な基礎知識を習得させ、医療従事者としての能力と態度を育てる。また、鍼灸施術適応の優先順位が高い病態に対して、現代医学の考え方に基づいた鍼灸治療を学習する。 神経の症候、感覚器の症候、生殖器の症候、腎・泌尿器の症候	3 前	30	1	○		○		○	
○			現代医学臨床論 III	症候に対する現代医学の考え方に基づいた診察および病態生理を把握し、鍼灸施術適応の優先順位の判断に必要な基礎知識を習得させ、医療従事者としての能力と態度を育てる。また、鍼灸施術適応の優先順位が高い病態に対して、現代医学の考え方に基づいた鍼灸治療を学習する。 全身の症候、心理・精神機能の症候、その他の症候、小児の症候、老年医学における鍼灸療法	3 前	30	1	○		○		○	
○			現代医学臨床論 IV	症候に対する現代医学の考え方に基づいた診察および病態生理を把握し、鍼灸施術適応の優先順位の判断に必要な基礎知識を習得させ、医療従事者としての能力と態度を育てる。また、鍼灸施術適応の優先順位が高い病態に対して、現代医学の考え方に基づいた鍼灸治療を学習する。 呼吸・循環器の症候、血液・造血器の症候、消化器の症候、各症候における鍼灸不適応疾患および禁忌となる病態	3 後	30	1	○		○		○	
○			東洋医学臨床論 I	各症候の東洋医学的な病証・經穴の特性など施術に必要な基礎知識を身に付けさせる。 東洋医学的な考え方	3 前	60	2	○		○		○	
○			東洋医学臨床論 II	各症候の東洋医学的な病証・經穴の特性など施術に必要な基礎知識を身に付けさせる。 主要症候に対する鍼灸療法「東洋医学的な考え方」のみ、スポーツ医学における鍼灸療法、老年医学における鍼灸療法	3 後	30	1	○		○		○	

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技							
○			手技特講	各種手技療法について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 在宅治療での移乗動作等を知り、実際にを行う。 治療院経営等に関わる税の仕組みを知る。 介護基礎、治療院経営、各種手技療法の概要	3後	30	1	○			○	○	
○			あマ指臨床論	診察に基づいて治療の適否を判断させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 治療総論、健康医学としてのあん摩マッサージ指圧療法、主要症候に対するあん摩マッサージ指圧療法、スポーツ医学におけるあん摩マッサージ指圧療法、老年医学におけるあん摩マッサージ指圧療法	3後	60	2	○			○	○	
○			総合臨床論H-I	3年次までに学んだ基礎医学および臨床医学の内容を、統合的に学習させる。	3後	30	1	○			○	○	
○			総合臨床論H-II	4年次までに学んだ基礎医学および臨床医学の内容を、統合的に学習させる。	3後	30	1	○			○	○	
○			社会あはき学	あはきの業務に就くにあたり施術者としての責任と使命を育てる。 社会の健康課題に対してあん摩マッサージ指圧・はり・きゅうなどを活用し、いかに貢献すべきかを学ぶことができる。 総論、あはき師を取り巻く環境、地域で期待されるあはき師の業務、現代社会におけるあはき師の役割、施術所の経営展開	3前	30	2	○			○	○	
○			あん摩基礎実習	教科書に沿って線状揉捏にて指導する。また実技室の整理・整頓、服装、頭髪、手指の消毒などに気を配り、治療師としての心構えを養う。 あん摩の基本7手技について、その意義や作用を理解させ、実際に行なわせる。 身体各部のあん摩施術（肩背部、上肢部、頸部、頭部）を実際に行なわせる。 身体各部のあん摩施術（腰部、下肢部、胸腹部）を実際に行なわせる。	1前	60	2				○	○	○
○			マッサージ基礎実習	マッサージの基本手技を理解・習得させ、また施術部位の体表解剖学的観察を行い、体幹・四肢・関節のマッサージ施術が適切にできるまでの能力と態度を育て、その熟達度を高める。また、マッサージの基本6手技、運動法、変形徒手矯正について、その意義や作用を理解させ、実際に行なわせる。	2後	30	1			○	○	○	○
○			指圧基礎実習	押圧操作の三原則をふまえ、指圧の理論と基本手技を習得し、その部位に適した押圧と運動操作を適確に行え、全身指圧法が時間内にできるまでの能力を育てる。	2前	30	1			○	○	○	○

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度										
分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員
必修	選択必修						講義	演習		
○		はり基礎実習H	・実習室の整理・整頓、服装、頭髪、手指の消毒などに気を配り、治療師としての心構えを養う。 ・鍼の基本的手技と技術を習得し、適切にできるまでの能力と態度を身に付ける。 ・施術部位・術者の手指・鍼具等の消毒を習慣化する。施術における諸注意を理解する。 ・はりきゅう実技（基礎編）第1章基礎実習の2、鍼の基本実技（P9～28）を練習する。	1 通	60	2		○	○	○
○		特殊鍼法H-I	特殊鍼法（小児鍼、皮内鍼・円皮鍼、耳鍼、打鍼法、低周波鍼通電）について、その特徴を理解する。また、各種特殊鍼法を練習する。	2 前	30	1		○	○	○
○		特殊鍼法H-II	特殊鍼法（灸頭鍼、中国鍼、鍼の補瀉、特殊部位の刺鍼、頭鍼、良導絡）について、その特徴を理解する。また、各種特殊鍼法を練習する。	2 後	30	1		○	○	○
○		きゅう基礎実習H	施術上の注意について、その意義を理解させ、灸の基本実技・有痕灸の基本型・同時に複数点施灸の練習・無痕灸（温灸）・灸の補瀉について・隔物灸などについて実際に行わせ、身体各部に施灸を行えるように繰り返し練習させる。	1 通	60	2		○	○	○
○		あん摩応用実習I	・線状揉捏にて練習する。 ・実技室の整理・整頓、服装、頭髪、手指の消毒などに気を配り治療師としての心構えを養う。 ・側臥位、伏臥位、仰臥位における全身あん摩施術を60分でできるよう練習する。	1 後	60	2		○	○	○
○		あん摩応用実習II	第1学年で習得した中和式全身あん摩を復習するとともに、臨床の場で円滑に施術が行えるような知識・技術を身に付ける。	2 前	30	1		○	○	○ ○
○		あマ指応用実習	5疾患（腰下肢痛、膝関節痛、頸・上肢痛、五十肩、自律神経失調症）についてのあん摩・マッサージ・指圧療法を身に付ける。	2 後	30	1		○	○	○ ○
○		はり、きゅう応用実習H-I	・十四経の経穴について生体観察を交えながら、その取穴を練習する。 (督脈、任脈、肺経、大腸経、胃経、脾経、心経、小腸経) ・上記の経の主要穴に施鍼・施灸ができるように練習する。 ・上記経穴に、各種特殊鍼灸法を応用し練習する。	2 前	30	1		○	○	○

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技								
○			はり、きゅう応用実習H-II	・十四経の経穴について生体観察を交えながら、その取穴を練習する。 (膀胱経、腎経、心包経、三焦経、胆経、肝経及び、奇穴・奇経八脈を含む) ・上記の経の主要穴に施鍼・施灸ができるよう練習する。 ・上記経穴に、各種特殊鍼灸法を応用し練習する。	2 前	30	1			○ ○ ○				
○			はり、きゅう応用実習H-III	・神経・疼痛疾患、呼吸器疾患に対する鍼灸施術を練習する。	2 後	30	1			○ ○ ○				
○			はり、きゅう応用実習H-IV	1、2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 泌尿器疾患、消化器疾患、循環器疾患、耳疾患、眼疾患、皮膚疾患、小児疾患、その他	3 前	30	1			○ ○ ○ ○				
○			はり、きゅう応用実習H-V	1、2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 スポーツ障害、婦人疾患、高齢者疾患、精神疾患	3 後	30	1			○ ○ ○ ○ ○				
○			臨床実習入門H-I	テキスト「臨床入門」に基づいて、臨床実習参加の為のカルテの記入方法や、主な疾患の実技などを指導し、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指します。 臨床実習予備練習 1) 臨床実習にむけて、患者との応対、検査法、治療の実際とそれらの記録の方法などを学ぶ。 2) 治療所の清潔・整頓などを実際に行いながら学ぶ。 医療面接、検査法、頸上肢痛、カルテの書き方、腰下肢痛	2 前	30	1	○			○ ○ ○ ○ ○			
○			臨床実習入門H-II	テキスト「臨床入門」に基づいて、臨床実習参加の為のカルテの記入方法や、主な疾患の実技などを指導し、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指します。 臨床実習予備練習 1) 臨床実習にむけて、患者との応対、検査法、治療の実際とそれらの記録の方法などを学ぶ。 2) 治療所の清潔・整頓などを実際に行いながら学ぶ。 五十肩、膝関節痛、治療所実習	2 後	30	1	○			○ ○ ○ ○ ○			

(医療専門課程 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科) 令和4年度									企業等との連携			
分類 必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要					授業方法 講義・演習・実習・実技	場所 校内	教員 専任	
				配当年次・学期 2/3通	授業時数 ##	単位数 4	講義	演習				
○			臨床実習H	一般患者を対象とし、一連の診察から施術までの臨床の流れを繰り返し体験させ、臨床能力やコミュニケーション能力を養う。	2/3通	#	4		○ ○	○		
○			東洋総合演習H-I	臨床家として、多種多様な方面で活躍できるように、基礎学力・基礎の応用・ボランティア等に参加することにより、臨床家としての基礎能力を養う。 人体解剖見学、基礎医学実習、AED講習、老人奉仕等	2通	30	1	○	○	○		
○			東洋総合演習H-II	臨床家として、多種多様な方面で活躍できるように、基礎学力・基礎の応用・ボランティア等に参加することにより、臨床家としての基礎能力を養う。 校内研究発表大会、治療所実習等	3通	30	1	○	○	○		
○			課題研究I	2年後期から3年にかけて、グループを構成して、ある一つのテーマについて実験、調査などをおこない3年の10月にその成果を講堂で発表する。その一連の作業を通して、原著論文の収集方法、論文の作成方法、研究方法そして発表方法などを習得することによって、卒業後の学会発表時の嗜みとなるよう努める。	2後	30	1	○	○	○		
○			課題研究II	原著論文の収集方法、論文の作成方法、研究方法そして発表方法などを習得し、その成果を講堂で発表する。将来医療人として従事する時の嗜みとなるよう育てる。	3前	60	2	○	○	○		
○			アロマテラピー	1・2年次に修得した、あマ指の基本手技を応用し、アロマセラピーの知識とオイルマッサージの手技を学び、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指す。	3前	30	1	○	○	○	○	
○			はり総合演習H	「経絡治療」の概略を知った上で、「証」に基づく選穴を考える能力を身に付ける。また、1、2年次に習得したはりきゅうの手技を駆使し、補瀉を活用できる能力を身に付ける。	3通	30	1	○	○	○		
○			基礎医学総合演習	国家試験に向け各科目の傾向を把握させ、その対策を修得する。	3後	60	4	○	○	○		
○			きゅう総合演習	1・2年時に修得した灸の基本手技を復習かつ応用し、人体へより実践的な灸施術を行う。 火を扱う伝統施術であることを自覚し、きゅう師としての心構えを養う。	3後	30	2	○	○		○	
合計				80	科目	単位時間( 103単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は、全ての科目単位を取得すること。履修方法は全科目必修であり、学校の設定したクラス毎の時間割に従い履修する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。